

## 筑紫農業協同組合 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

子育てを行う職員の仕事との両立を支援できる雇用環境の整備を行うため、次のよう  
行動計画を策定する。

1. 計画期間：2021年4月1日～2024年3月31日

2. 目標と対策・実施時期

目標1：育児休業を取得しやすく職場復帰しやすい環境の整備

<対 策>

2021年4月～ 育児休業等、諸制度に対する個別の周知と意向確認

目標2：育児や介護を行う職員が休暇を柔軟に取得しやすい環境の整備

<対 策>

2021年4月～ 子の看護休暇および介護休暇の時間単位による取得の奨励

目標3：出産や子育てによる退職者についての再雇用環境の整備

<対 策>

2021年4月～ 結婚・出産・育児等による退職者の再雇用を随時検討